

「安全管理者選任時研修」 9月(島原)開催予定

長崎労働局長登録教習機関

主催 (一社)長崎県労働基準協会 本部

登録番号：T5310005000711

平成17年11月に労働安全衛生法が改正され安全管理者の選任要件として、従来からの学歴と実務経験に加えて、安全管理者選任時研修を修了していることが義務づけられました。

この規定は平成18年10月1日に施行され、これから安全管理者に選任される予定の方は、当該研修を修了することが必要となります。

(一社)長崎県労働基準協会では、厚生労働省より示されたカリキュラムに基づき、資格取得のための研修会を、下記日程で実施する予定です。

記

1. 受講対象者 安全管理者に選任予定の方
2. 研修日時 令和7年9月18日(木) 午後12時50分～午後4時40分
9月19日(金) 午前8時50分～午後5時20分
3. 研修場所 島原市

4. 受講料・テキスト代

* 免除価格設定あり
詳細については、本部まで
ご連絡下さい。

(一社)長崎県労働基準協会 会 員 事業場	1名 20,350円 (税込)	受講料 …18,700円 (内消費税10% 1,700円) テキスト代 … 1,650円 (内消費税10% 150円)
一 般 事業場	1名 22,990円 (税込)	受講料 …21,340円 (内消費税10% 1,940円) テキスト代 … 1,650円 (内消費税10% 150円)

※ 上記のとおり予定しておりますが、変更する場合がありますのでご了承下さい。

講習会案内のホームページへの掲載は7月中旬頃を予定して

おりますので、案内と申込書をダウンロードしてご使用ください。